



平成 26 年 11 月 7 日

会社名 株式会社 フレンドリー
代表社名 代表取締役社長 中井豊人
(コード 8209 東証第 2 部)
問合せ先 管理本部副本部長 鮫島篤志
(TEL 072-874-2747)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日発表の「平成 27 年 3 月期第 2 四半期決算短信」におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

当社は、平成 26 年 3 月期（第 60 期）において 7 期連続の営業損失、9 期連続の当期純損失となっていること、平成 23 年 2 月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、平成 23 年 3 月期（第 57 期）より継続企業の前提に関する注記を記載しておりました。

当該状況を解消すべく、平成 22 年 10 月に「経営構造改革計画」を策定し、その基本方針である「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」のもと、業態ポートフォリオの見直し、新業態の実験と展開、オペレーションの改善、CS活動への取組み等、引き続き事業構造の改革に取り組んでまいりました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成 26 年 8 月 1 日付で株式会社りそな銀行（以下、「りそな銀行」といいます。）と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」といいます。）に対して事業再生計画を提出して再生支援の申込みを行い、同日付で機構より再生支援決定の通知を受けました。

また、同年 10 月 3 日付で、機構において当社について出資決定等が行われております。

上記事業再生計画に基づき、当社は、機構による支援のもとで、同月 30 日までに、①機構を割当先とする新株予約権付社債及び新株予約権の発行による約 10 億円の資金調達、②取引金融機関による平成 31 年 9 月末までの金融債権元本の弁済猶予、③りそな銀行による 4 億円の債務の株式化、④りそな銀行による 5 億円のコミットメントラインの設定を受けております。

当社としては、これらが実行されたことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断いたしました。

以上により、平成 23 年 3 月期（第 57 期）より平成 27 年 3 月期第 1 四半期まで記載しておりました「継続企業の前提に関する注記」を、本日発表の「平成 27 年 3 月期第 2 四半期決算短信」において解消することといたしました。

以上